

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	マミヤ・オーピー株式会社
【英訳名】	MAMIYA-OP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 登
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番17号
【電話番号】	03（5437）2311
【事務連絡者氏名】	管理本部長 島田 和長
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番17号
【電話番号】	03（5437）2311
【事務連絡者氏名】	管理本部長 島田 和長
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	9,155,511	10,633,747	18,503,078
経常利益(千円)	1,022,579	1,119,778	1,711,075
四半期(当期)純利益(千円)	912,883	987,785	1,538,143
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	923,437	1,061,612	1,566,586
純資産額(千円)	7,834,647	9,317,134	8,549,852
総資産額(千円)	14,699,827	19,830,782	19,208,475
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	9.79	10.59	16.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	10.57	-
自己資本比率(%)	53.30	46.69	44.12
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,076,488	1,208,649	2,237,072
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	605,278	642,164	2,366,345
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	238,590	237,070	726,515
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	6,090,874	6,740,529	6,430,500

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.41	5.10

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
2. 第69期第2四半期連結累計期間、第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第69期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下、当社グループとする。）並びに当社の親会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

スポーツ事業セグメントにおける主要な関係会社の異動としては、当社グループ外への売却を前提として平成23年4月1日付で新設分割により新たに設立した完全子会社である株式会社シャフトラボの全株式を、同年8月31日付で株式会社イーシー都市開発に売却いたしました。これに伴い、当社の関係会社は1社増加し1社減少しております。

なお、電子機器事業セグメントにおいて、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社シャフトラボの株式の全てを株式会社イーシー都市開発に売却することを決議し、同年8月29日付で株式譲渡契約を締結すると共に、同年8月31日に当該株式譲渡を実行いたしました。

本件についての詳細は、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により生産活動の水準が低下し、失業率が依然として高水準にあるなど厳しい状況の中で幕を開け、緩やかなデフレ状況が続いているなか、急速な円高の進行等による景気の下振れによる企業収益の低迷、雇用情勢の持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、依然として厳しい状況が続いております。しかし、終盤にかけて生産水準に上向きの兆しがみられ、また、個人消費も上向きに推移するなど、景気に持ち直しの動きがみられる中で推移しました。

このような経済環境の下で当社グループは、M&A及び組織再編の手法による一連の戦略的事業再構築を通じて経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進し、健全かつ強固な経営基盤と、持続的成長を可能とする多極的な事業構造を着実に構築しつつあります。このため、主力である遊技機関連機器事業においては、主力のOEM製品の強化に取り組み、より安定した収益基盤の確立に努めると共に、自社ブランド製品である紙幣識別機のバリエーション増加及びこれを搭載した新製品、新規券売機の開発、人材確保・育成を行う等、新規開発の体制を強化しております。また、災害発生時における事業継続リスクを一定程度回避し、生産・供給の安定性をより高めるべく、本年10月より子会社であるキャスコ(株)志度工場において、OEM製品の生産を行っております。

一方、スポーツ事業におきましては、内外の主要市場における消費者心理の冷え込みが続いていることに加え、東日本大震災による悪影響もあり厳しい状況が続いているものの、利益率の高いカタログシャフト「ATTASシリーズ」及び遮断桿の売上が増加すると共に、キャスコ(株)の業績も順調に推移する等持ち直しの兆しがみられております。また、子会社である(株)シャフトラボを売却することによりキャスコ(株)に経営資源を集中し、総合ゴルフ用品メーカーとしての事業基盤を確立し、さらなる成長を目指しております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は106億33百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は12億48百万円（前年同期比12.4%増）、経常利益は11億19百万円（前年同期比9.5%増）、四半期純利益は9億87百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(電子機器事業セグメント)

電子機器事業セグメントは、東日本大震災の影響により、当社OEM製品のエンドユーザーであるパチンコホールにおける広告自粛、輪番休業、営業時間短縮等による経営状態悪化と設備投資意欲減退に対する懸念等から販売の苦戦が見込まれたなか、OEMの新製品が第1四半期に引き続き好調に推移すると共に、パチスロの新製品が各メーカーから発売された影響もあり、メダル貸機の販売数が増加するなど若干の持ち直しの兆しがありましたが、前年同期と比較して減収となりました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は76億31百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は10億94百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

(スポーツ事業セグメント)

スポーツ事業セグメントは、東日本大震災の影響により、国内のゴルフ場来場者数及びゴルフ場収益が共に減少傾向にあり、また、内外の主要市場における消費の売上も減少し、単価の下落も顕著になっております。

このような事業環境の下で、子会社であるキャスコ(株)の業績は、厳しい状況が続いているものの持ち直しの兆しがあり、KIRAシリーズボールの「KIRAクレノ」、盛夏商品（ポロシャツ、ネッククーラー、クーリングタオル）、新規導入したクラブのD-MAX ARシリーズの売上が順調に推移し、前年同期と比較して増収増益となりました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は30億2百万円（前年同期比147.9%増）、営業利益は1億53百万円（前年同期比844.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第 2 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は67億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ 3 億25百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、12億 8 百万円の増加（前年同期は10億76百万円の資金増加）となりました。これは主として、売上債権の増加 5 億51百万円等の資金減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益11億16百万円及び仕入債務の増加 3 億18百万円の資金増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6 億42百万円の減少（前年同期は6億 5 百万円の資金減少）となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 1 億41百万円等の資金増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出 5 億77百万円、有形固定資産の取得による支出90百万円及び貸付による支出76百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2 億37百万円の減少（前年同期は2億38百万円の資金減少）となりました。これは、長期借入れによる収入 5 億円の資金増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出 5 億16百万円及び配当金の支払額 2 億74百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2 億38百万円です。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,481,700	93,481,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	93,481,700	93,481,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数(個)	199
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数:1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月16日 至 平成53年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74 資本組入額 37
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>前記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、当該組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～平成23年9月30日	-	93,481,700	-	3,958,747	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アート	東京都渋谷区東1-32-12	53,595	57.33
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	846	0.90
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	東京都港区西新橋3-4-1	701	0.74
PENSON FINANCIAL SERVICES (SEG) INC 1007740 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	1700 PACIFIC AVENUE, SUITE 1400 DALLAS TX 75201, USA (東京都中央区月島4-16-13)	691	0.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	617	0.66
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	567	0.60
樋口 良平	千葉県千葉市花見川区	429	0.45
王 厚 龍	大阪府大阪市中央区	340	0.36
小林 順子	茨城県常総市	290	0.31
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	285	0.30
計	-	58,361	62.43

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,582,000	92,582	-
単元未満株式	普通株式 676,700	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	93,481,700	-	-
総株主の議決権	-	92,582	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権の数18個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マミヤ・オーピー株式会社	東京都品川区西五反田 二丁目11番17号	223,000	-	223,000	0.23
計	-	223,000	-	223,000	0.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,525,500	6,790,529
受取手形及び売掛金	3,443,746	3,690,823
有価証券	12,504	12,504
商品及び製品	2,071,475	1,671,001
仕掛品	415,403	404,222
原材料及び貯蔵品	774,964	707,729
繰延税金資産	109,667	106,449
その他	174,466	122,386
貸倒引当金	23,300	26,929
流動資産合計	13,504,429	13,478,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	515,989	494,658
機械装置及び運搬具(純額)	133,223	152,428
工具、器具及び備品(純額)	77,888	75,948
土地	867,345	584,495
リース資産(純額)	2,447	2,128
建設仮勘定	17,682	33,261
有形固定資産合計	1,614,576	1,342,919
無形固定資産		
のれん	1,461,142	1,374,046
その他	427,999	438,966
無形固定資産合計	1,889,141	1,813,012
投資その他の資産		
投資有価証券	1,433,351	2,395,273
繰延税金資産	302,058	316,206
その他	1,032,961	1,054,518
貸倒引当金	568,044	569,863
投資その他の資産合計	2,200,327	3,196,134
固定資産合計	5,704,046	6,352,065
資産合計	19,208,475	19,830,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,691,395	3,878,786
1年内償還予定の社債	90,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	1,061,168	1,372,236
短期借入金	27,000	100,000
未払法人税等	166,230	133,590
賞与引当金	51,421	84,437
その他	878,921	654,253
流動負債合計	5,966,135	6,313,303
固定負債		
社債	160,000	115,000
長期借入金	3,790,594	3,462,930
繰延税金負債	94,038	2,946
退職給付引当金	452,745	436,370
役員退職慰労引当金	93,336	60,004
その他	101,773	123,093
固定負債合計	4,692,487	4,200,344
負債合計	10,658,623	10,513,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,958,747	3,958,747
利益剰余金	4,387,350	5,107,836
自己株式	32,115	32,942
株主資本合計	8,313,982	9,033,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,358	18,413
為替換算調整勘定	127,983	206,467
その他の包括利益累計額合計	161,341	224,880
新株予約権	-	14,527
少数株主持分	74,528	44,086
純資産合計	8,549,852	9,317,134
負債純資産合計	19,208,475	19,830,782

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	9,155,511	10,633,747
売上原価	6,336,505	6,892,199
売上総利益	2,819,006	3,741,547
販売費及び一般管理費	1,708,274	2,493,201
営業利益	1,110,732	1,248,346
営業外収益		
受取利息	1,113	908
受取配当金	19,055	21,112
固定資産賃貸料	19,464	11,588
その他	5,457	21,575
営業外収益合計	45,090	55,184
営業外費用		
支払利息	23,148	53,209
固定資産賃貸費用	19,304	9,714
為替差損	86,533	118,238
その他	4,256	2,590
営業外費用合計	133,243	183,752
経常利益	1,022,579	1,119,778
特別利益		
固定資産売却益	166	-
貸倒引当金戻入額	2,121	-
受取補償金	-	299
特別利益合計	2,288	299
特別損失		
固定資産除売却損	23,541	94
特別退職金	-	3,592
特別損失合計	23,541	3,687
税金等調整前四半期純利益	1,001,326	1,116,391
法人税、住民税及び事業税	86,764	140,437
法人税等調整額	1,677	22,119
法人税等合計	88,442	118,317
少数株主損益調整前四半期純利益	912,883	998,073
少数株主利益	-	10,288
四半期純利益	912,883	987,785

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	912,883	998,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,398	14,945
為替換算調整勘定	11,951	78,484
その他の包括利益合計	10,553	63,538
四半期包括利益	923,437	1,061,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	923,437	1,051,323
少数株主に係る四半期包括利益	-	10,288

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,001,326	1,116,391
減価償却費	59,922	90,613
のれん償却額	44,938	108,289
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,595	5,536
賞与引当金の増減額(は減少)	181	34,551
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,434	7,578
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,058	33,332
受取利息及び受取配当金	20,168	22,021
支払利息	23,148	53,209
為替差損益(は益)	86,533	118,238
固定資産除売却損益(は益)	23,374	94
売上債権の増減額(は増加)	679,847	551,772
たな卸資産の増減額(は増加)	545,636	286,905
仕入債務の増減額(は減少)	35,976	318,564
その他	103,619	110,568
小計	1,136,715	1,422,278
利息及び配当金の受取額	20,199	15,455
利息の支払額	24,487	55,906
法人税等の支払額	55,938	173,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,076,488	1,208,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	15,000
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	47,620	90,512
有形固定資産の売却による収入	12,867	-
無形固定資産の取得による支出	380,952	38,368
投資有価証券の取得による支出	363,048	577,504
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	141,005
子会社株式の取得による支出	-	62,944
貸付けによる支出	-	76,090
貸付金の回収による収入	2,832	8,749
その他	140,642	8,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	605,278	642,164

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
長期借入れによる収入	290,000	500,000
長期借入金の返済による支出	483,296	516,596
社債の償還による支出	45,000	45,000
自己株式の取得による支出	293	827
配当金の支払額	-	274,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,590	237,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,007	4,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	220,612	325,279
現金及び現金同等物の期首残高	5,870,261	6,430,500
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	15,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,090,874	6,740,529

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

当社ゴルフシャフト事業の承継会社として平成23年4月1日に新設され、当社の連結子会社としていた株式会社シャフトラボは、当社で所有する全ての株式を売却したため、当第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う支給議案を決議しており、それに伴う当該決議以前から在職している役員に対する支給予定額37,376千円を「長期未払金」に振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	30,943千円	21,890千円
受取手形裏書譲渡高	-	4,439千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
広告宣伝費	107,849千円	119,679千円
従業員給与手当	532,973千円	676,857千円
賞与引当金繰入額	53,345千円	74,651千円
退職給付費用	37,761千円	31,213千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	6,115,874千円	6,790,529千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保預金	25,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	6,090,874千円	6,740,529千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

当四半期連結累計期間の配当はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 279,801千円

1株当たりの配当額 3円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月30日

配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電子機器 事業	スポーツ 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	7,944,055	1,211,455	9,155,511	9,155,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	7,944,055	1,211,455	9,155,511	9,155,511
セグメント利益	1,094,436	16,296	1,110,732	1,110,732

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電子機器 事業	スポーツ 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	7,631,953	3,001,794	10,633,747	10,633,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	900	900	900
計	7,631,953	3,002,694	10,634,647	10,634,647
セグメント利益	1,094,452	153,893	1,248,346	1,248,346

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計期間の末日に比べて、著しい変化はありません。

(有価証券関係)

前連結会計期間の末日に比べて、著しい変化はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計期間の末日に比べて、著しい変化はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

子会社の企業結合

(1) 子会社が行った企業結合の概要

子会社を含む各結合当事企業の名称及び当該企業の事業の内容

子会社の名称 株式会社シャフトラボ

(事業の内容) 日本国内におけるカーボンシャフトの開発及び販売等並びに遮断桿に関する事業

結合当事企業の名称 株式会社イーシー都市開発

(事業の内容) ビルメンテナンスに関する事業

企業結合を行った主な理由

当社は、カーボンシャフト事業の拡大発展を実現し得るグループ外の第三者に当該事業を売却することを目的として、当期首平成23年4月1日に新設分割により新たに「株式会社シャフトラボ」を設立いたしました。第1四半期連結会計期間末においては、売却候補先と交渉中であり合意に至っていない状況から、「共通支配下の取引」として連結の範囲に含めるとの判断をいたしました。しかし、今般、株式会社イーシー都市開発と売却条件につき合意に至ったことから、株式会社シャフトラボの全株式を同社に譲渡することといたしました。

企業結合日

平成23年8月31日

取引の概要

受取対価を現金とする株式売却

(2) 実施した会計処理の概要

売却損益の金額

売却価格 207,213千円

子会社株式の簿価 207,213千円

売却損益 - 千円

当該子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 314,692千円

固定資産 11,365千円

資産合計 326,058千円

流動負債 118,844千円

負債合計 118,844千円

会計処理

当該子会社株式の簿価と売却したことにより受け取った対価となる財産(現金)の時価との差額を売却損益として認識しております。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメント

スポーツ事業セグメント

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	261,878千円
営業利益	48,227千円
四半期純利益	38,828千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円79銭	10円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	912,883	987,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	912,883	987,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,272	93,264
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	10円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

マミヤ・オーピー株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 堀江 清久 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 来田 弘一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマミヤ・オーピー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。